

Now Thinking!! (考え中です…)

6年学年だより特別号①

令和2年(2020年)

4月24日

さて例年ゴールデンウィークと言えば、旅行やキャンプ、遊園地に行ったりして楽しんでいることが多いのではないのでしょうか？しかし今年は…。

そこで突然ですが、『あなたはゴールデンウィークの祝日を全て言えますか？』5月5日は、ほとんどの人がこどもの日だと知っているでしょう。

『では5月3日は、何の日でしょう？』

5月3日は憲法記念日で日本国憲法が施行(決まって実行)された日です。憲法記念日には、日本の成長への期待が込められていて、1948年から祝日となりました。

日本国憲法は三つの大きな柱で構成されています。ではどのような中身なのでしょう？少し予習もかねて勉強してみましょう！

①『国民主権』

(どんな日本にしていくかは、国民が決めていく。そのため国民に選挙権が与えられ、国民が国の代表を選んで、その代表者が政治を行っています。)

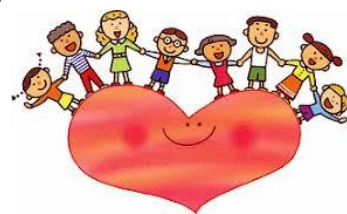
→『18歳以上になったら選挙権があります。みなさんは選挙権を得たら、日本をより良くしていくために誰を選びますか？大切な一票になるのでニュースや新聞を見るようにしよう！』



②『基本的人権の尊重』

(人間が人間らしく生きるために、生まれながら永久に持っている権利。)

→『どんな権利があるかな？』教科書にも書かれています。様々な権利があるので、またくわしく勉強しましょう！



③『平和主義』

(悲さんな戦争が二度と繰り返されないよう世界の平和を願い、戦争や暴力を認めず戦力を持たないようにする考え)

→『修学旅行の報告や集会で学習していますね。今年は一人ひとりができる平和は何か？そのことについて深く考えてみましょう。』



『SDGsの17項目のどれにあてはまるのかな？あれ全部かな…？』

『そうです！』

どれも欠けても成り立ちません。持続可能な開発目標は日本国憲法の三つの柱とも深いつながりがあるのですね！！

2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です